２／２７（月）の発表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」
～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時　２月２７日（月）１１時００分

発表項目（行事名）	宗谷管内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	宗谷総合振興局管内における最近の新型コロナウイルス感染症発生状況等について資料提供するとともに、あらためて感染予防に向けた取組についてご説明します。		
参考	資料　（１）新型コロナ感染者数の推移 （２）インフルエンザ流行状況（2/24現在） （３）マスクの着用について		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当（連絡先）	保健環境部保健行政室企画総務課長　齊藤　博美 ＴＥＬ　ダイヤルイン０１６２－３３－２９７５（内線３６００） 担当者　地域政策課地域政策係長　荻原　嵩幸 ＴＥＬ　ダイヤルイン０１６２－３３－２５２４（内線２１８１）

令和5年2月26日現在　宗谷総合振興局（稚内保健所）

新型コロナ感染患者の推移
（人口10万人対,週合計）

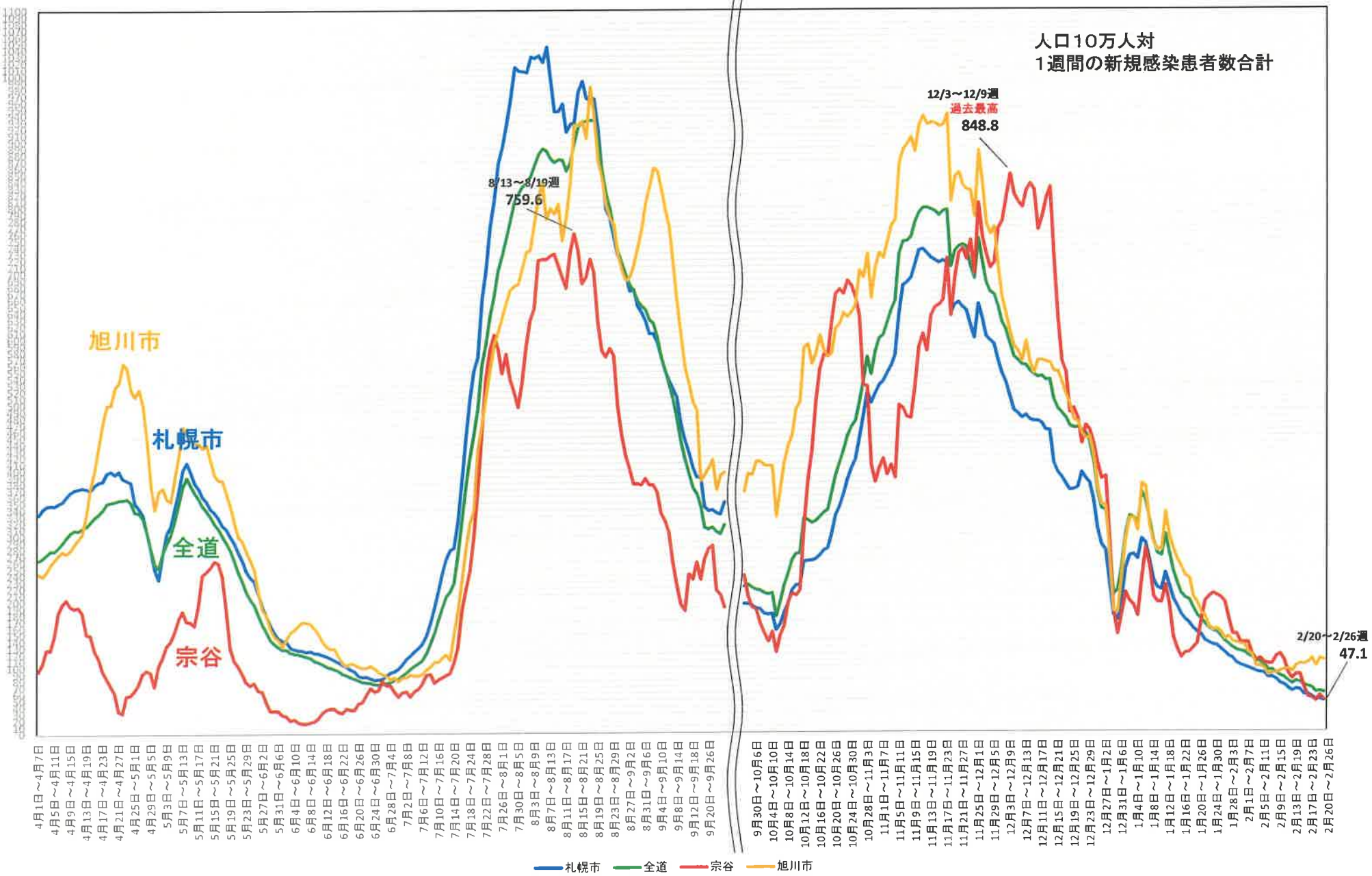

道内のインフルエンザの流行状況について

令和5年2月24日（金）14時00分

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
電 話：011-231-4111（内線25-506）

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づく、発生動向調査を実施しております。

令和５年第７週(令和5年2月13日(月)～2月19日(日))において、道内の定点医療機関から2,814症例の報告があり、定点あたり12.29となり、第5週以降、注意報レベルの10.0を超えています。

また、注意報レベルを超えた保健所は、11保健所となっています（下記２参照)。

インフルエンザの流行シーズンは例年12月から３月頃であり、感染拡大の予防対策に努めていただきますようお願いします。

記

１　定点あたり報告数

	第3週 (1/16～1/22)	第4週 (1/23～1/29)	第5週 (1/30～2/5)	第6週 (2/6～2/12)	第7週 (2/13～2/19)
全　道	8.20	8.89	11.37	11.96	12.29
全　国	9.60	10.39	12.66	12.94	12.56
昨年同期(道)	0.00	0.01	0.00	－	0.00

２　保健所別定点医療機関あたりの報告数（第7週）

（単位：人）

保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数
札幌市	**21.36**	岩見沢	7.13	苫小牧	9.50	上川	0.00	**北見**	**10.71**
小樽市	3.00	**滝川**	**22.00**	浦河	1.50	**名寄**	**10.40**	紋別	4.00
市立函館	4.07	深川	2.00	静内	4.33	**富良野**	**19.67**	**帯広**	**19.08**
旭川市	**12.69**	**倶知安**	**17.75**	渡島	8.14	留萌	2.00	**釧路**	**16.27**
江別	**24.63**	岩内	2.00	八雲	2.67	稚内	0.38	根室	0.00
千歳	**16.38**	室蘭	1.63	江差	0.67	網走	0.20	中標津	1.00

※インフルエンザ注意報レベルを超えた保健所は、11か所(上記太字保健所)です。

※全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページで確認できます。(http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html)

３　インフルエンザの感染拡大を防ぐための対策について

○　できるだけ人混みを避け、外出から帰ったら必ず手洗い等をしましょう。

○　十分な栄養と睡眠を心がけ、人にうつさないためにも、発熱や咳等の症状が出た場合は、マスクの着用や咳エチケットに気をつけましょう。

○　適切な湿度(50%～60%)を保ちましょう。

○　症状のみでは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを鑑別することはできないため、感染が疑われる場合は、以下の北海道のホームページをご参照の上、医療機関の受診または、自己検査等を行っていただくようお願いします。

北海道のホームページ「新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対応」

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/measures.html

４　インフルエンザの注意報・警報

【発令基準】注 意 報：１定点医療機関あたりの患者数が一週間で10人以上
警　　報：　　〃　　30人以上

※　警報発令後は１定点医療機関あたりの患者数が10人以上の場合に警報を継続し、下回った場合、警報は自動的に解除されます。その際の解除の発表は行いません。

※　注意報・警報の発令は、各保健所毎に行います。

・ 注意報： 流行の発生前であれば今後４週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

・ 警　報： 大きな流行の発生や継続しつつあると疑われることを示しています。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

令和5年2月24日配信　北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室

マスクの着用について

令和5年3月13日から、マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。
感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などは、次のとおりです。

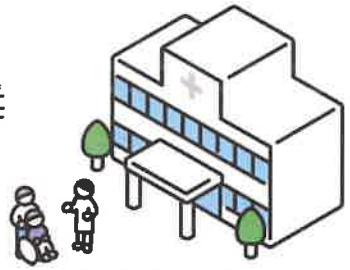

① 高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐためマスクの着用が効果的な場面では着用を推奨
- 医療機関を受診する時や医療機関・高齢者施設等を訪問する時
- 通勤ラッシュ時等、混雑した電車やバスに乗車する時（当面の取扱）

② 流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、感染から自身を守るための対策として着用が効果的

③ 症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控える
通院等やむを得ず外出する時には、人混みは避け、着用する

④ 医療機関や高齢者施設等に従事する方は勤務中の着用を推奨

＜留意事項＞
- 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようご配慮をお願いします
- 3月13日以降も基本的な感染対策は重要であるため、三密回避、手指衛生、換気等の励行をお願いします

マスクの着用については、**「北海道新型コロナウイルスサポートサイト」**で詳しくお知らせしています
その他、役に立つ情報を発信していますので、ぜひご利用ください

北海道　新型コロナ　サポート　**検索**